

ここが知りたい！ かかりつけ歯科医って何？

青年期・壮年期シリーズ vol.4

かかりつけ歯科医をもとう！

毎回異なる歯科医院を受診するのではなく、同じ歯科医院を定期的を受診すれば、お口の中の小さな変化にも気づいてもらえるのでむし歯や歯周病の早期発見・早期治療が可能です。また、かかりつけ医なら、長い付き合いの中で患者さんの症状や治療の経過、持病や体質等も把握しているので、よりの確な治療ができます。



治療が必要な時にだけ行く決まった歯科医院



定期的に健診や治療に行っている歯科医院



かかりつけ歯科医がいる人は、そうでない人に比べて要介護になりにくく、寿命が長い！

毎日、念入りに歯磨きをしていても、磨き残しはできます。取り切れなかったフラーク(歯垢)はむし歯や歯周病の原因になります。健康な歯と歯ぐきを維持するためにも定期的に歯科医院で診てもらいましょう。

病気やけがで通院できないときは？

歯科医師や歯科衛生士が自宅や施設等に訪問して歯科診療を行います。

訪問歯科診療用の専用器材を使い通院するのとほぼ同じ「歯を削る」「レントゲン撮影」「歯石を取る」等の治療ができます。歯科医師が治療方針や期間、治療後の定期的なメンテナンス等を患者さんやご家族、医科の主治医等と相談のうえ、無理のない治療計画をたてます。



対象者 : 病気やけがで通院が困難な方
訪問可能な場所 : 歯科診療所から半径 16 km以内の居宅や施設(デイサービス・デイケア中は除く)

費用 : 保険適用
歯科医院により交通費が別途必要となる場合があるので申込み時に要確認

医療保険
介護保険

訪問歯科診療をご希望の方は**かかりつけ歯科医・各地区歯科医師会・山形県歯科医師会館内在宅歯科医療連携室**にご相談ください。

山形県口腔保健支援センター(山形県健康福祉部健康づくり推進課内)

☎ 023-630-2337